

平成29年度第1回教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成29年4月3日 午後2時45分

2. 場 所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	和 田 修
委 員	関 村 昭 子
委 員	大 坊 一 男
委 員	掛 川 はるな
委 員	齊 藤 学

4. 説明のために出席した職員

学務課長	村 松 康 志
社会教育課長	野 中 伸 悦
共同調理場所長	佐々木 忠 道
学務課長補佐	田 村 琢 也

5. 開 会

午後2時45分、平成29年度第1回教育委員会臨時会を開催する旨を宣した。

6. 教育長・教育委員・事務局職員紹介

○学務課長

それでは、2. 教育長・教育委員・事務局職員を紹介いたします。教育長の和田修です。教育委員の関村昭子です。教育委員の大坊一男です。教育委員の掛川はるなです。教育委員の齊藤学、新任でございます。続いて事務局を紹介いたします。

7. 事務局説明

○学務課長

それでは、3. 事務局説明「(1) 矢巾町教育委員会会議規則(昭和44年矢巾町教育委員会規則第5号)の確認について」、事務局より説明を申し上げます。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

8. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

9. 会期の決定

4月3日の一日と決定する。

10. 議席の決定

○教育長

それでは、6. 議席の決定に入りますが、先ほど村松課長から説明がありましたと

おり、議席については決定しているところということなので省略させていただきます。

1 1. 教育長職務代理者の指定

○教育長

それでは、7. 教育長職務代理者の指定に入ります。教育長職務代理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第2項に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」という規定があります。なお、これまでの委員長職務代理者は、教育委員会の指定する委員となっていたところが、改正されたものとは異なっているところであります。

それでは、第13条第2項の規定により、私から指名させていただきます。関村委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思います。

1 2. その他

○教育長

8. その他に入ります。（1）教育委員の活動日程について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

教育委員の活動日程について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、（2）平成29年度矢巾町立小中学校入学式について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

平成29年度矢巾町立小中学校入学式について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○関村職務代理者

確認ですが、集合というのは会場校になる学校の集合時刻ですよね、だから15分から20分前に公民館へ集合すればよろしいですね。

○学務課長

はい、その通りです。

○教育長

他にご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、(3)平成29年度紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会・歓送迎会について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

2年ごとの交代となります。紫波郡の中で紫波町と矢巾町、もつとさかのぼるとこれに都南村が入っていた紫波郡です。現在では紫波町と矢巾町の2つになったという歴史がございます。いわゆる紫波郡の中学生の運動、文化そちらへの補助であるとか、こちらの予算から出しておりますし、そういう組織でございます。

○教育長

この点について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

この日程、連絡等はこの後来るわけですね。日時、場所はこちらで行うということだと思いますが、時間やそういったことは後で連絡が来るわけですね。おそらく夕方からの会議になると思います。去年の紫波町で行われた時は、4時30分くらいから会議でした。いずれご連絡は文書で各委員さん方に差し上げます。

○教育長

委員さん方から何かございませんか。

〈全員なしの声〉

13. 閉 会

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時9分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

平成29年 5月26日

矢巾町教育委員会

教育長

和田 彦

教育長職務代理者

関村 昭子

委 員

尺坊 一男

委 員

掛川 はるな

委 員

齊藤 学